令和８年度入学志願者心得

石川県立小松明峰高等学校
〒923－8545　小松市平面町へ72番地
電　話　(0761)21-8545
ＦＡＸ　(0761)21-9154

１　出願資格

次の⑴、⑵、⑶のいずれかを満たし、かつ、⑷に該当する者とする。
出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

⑴　令和８年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
⑵　中学校を卒業又は修了した者
⑶　学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第９５条の規定に該当する者
⑷　志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

２　募集定員

普通科　２４０名

３　出願手続

⑴　入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料２，２００円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。なお、貼付する写真（縦４㎝×横３㎝）は、３箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
⑵　入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。なお、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（１１０円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。
⑶　**１**⑵に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
⑷　県外からの出願者及び**１**⑶に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。
⑸　**入学願書受付期間**　令和８年２月１８日（水）（午前９時～午後４時）
２月１９日（木）（午前９時～午後４時）
２月２０日（金）（午前９時～午後４時）
２月２４日（火）（午前９時～午後３時）
志願者数は、２月２４日（火）午後３時３０分本校事務室玄関前にて公表する。
⑹　入学願書提出後に、県内の他の公立高等学校へ、又は県内の他の公立高等学校から本校へ志願変更を希望するときは、次の志願変更期間内に中学校長を経由して志願変更手続きをすること。ただし、この志願変更は１回に限る。
志願変更期間　令和８年２月２７日（金）（午前９時～午後４時）
３月　２日（月）（午前９時～午後４時）
３月　３日（火）（午前９時～午後３時）
⑺　中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間３０日以上の者は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができ、中学校長を経由して本校校長に提出する。

４　学力検査

⑴　学力検査は、令和８年３月１０日（火）及び３月１１日（水）の両日、次の日程により本校で行う。

１日目	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
3月10日(火)	国　語	理　科	英　語
２日目	9:00～9:50	10:10～11:00	
3月11日(水)	社　会	数　学	

＊ 各教科 100 点満点

⑵　検査室へは、両日とも午前８時以降入室できる。

⑶　両日とも午前８時３０分までに登校すること。

⑷　当日携行品　受検票、筆記用具、内履き、外履き入れ
検査室には時計が設置されていないので、必要であれば腕時計またはそれに準ずる大きさの時計を準備すること。（辞書や電卓等の機能があるもの、スマートウォッチ等の通信機能を備えたもの、秒針音のするもの、大型のものを除く）

⑸　受検票のほかに検査時間中、机の上に置けるものは次のものに限る。
黒鉛筆、**消しゴム**、**シャープペンシル**、**シャープペンシルの芯**（芯入れを含む）、
定規（分度器機能のついていないもの）、**コンパス**（ケースを含む）、**鉛筆削り**（小型のもの）、
時計、**ティッシュペーパー**（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、**ハンカチ**（文字のないもの）

⑹　学力検査場の下見は、行わない。

⑺　災害等で日程が変更される場合は、本校のＨＰと県教育委員会学校指導課のＨＰに掲載する。

５　合格者の発表

令和８年３月１８日（水）正午に、本校生徒玄関前において、受検番号の掲示をもって行う。

６　学力検査結果の簡易提供

令和８年３月１８日（水）～同４月１７日（金）に、本校で行う。詳細は学力検査２日目に連絡する。

７　仮入学

令和８年３月２３日（月）に、本校で行う。詳細は学力検査２日目に連絡する。